

<アジア高校生架け橋プロジェクト用>

AFSのホストファミリーについて



ホストファミリーの条件

留学生を家族の一員として暖かく迎え入れて下さるご家庭であること
三度の食事と生活スペースをご提供いただけること（相部屋でも問題ありません）

●支援体制

AFSでは、各留学生とそのホストファミリー、ホストスクールを一つのユニットと考え、ユニットごとにLP（リエゾン・パーソン）と呼ばれるボランティアを配置しています。LPはプログラム期間中を通して関係者を繋ぎ、必要に応じたさまざまな支援を行います。また、事務局には専属職員を置き、海外パートナー諸国との通信や緊急時の対応などを担当しています。

●費用負担について

1. ホストファミリーの負担

AFSでは、ホストファミリーの皆様に留学生をご家族の一員として受け入れていただくことをお願いしています。滞在中にご負担いただく費用は以下のとおりです。

- ・ 朝、昼、夕の食事
平日昼は可能であればお弁当をご用意ください。個人的に遊びに行く際の食費は留学生が負担します。
- ・ 光熱費、日用雑貨（石鹸、シャンプー、タオル、その他）などご家族が共有されるもの。

2. 留学生の負担

- ・ 郵便代（切手、本国への荷物の郵送）、写真、文房具、生理用品、本国へ持参するお土産、交際費などの個人的な費用
- ・ 修学旅行への参加を希望する留学生には、参加費用を持参するよう伝えています。
- ・ 本国で大学進学するための共通試験（SAT、ACT、バカロレア試験など）やそれにかかる費用一切（受験料、交通費、その他必要経費）
- ・ 在留カードの更新申請が必要な場合、申請に必要な写真代および地方入国管理官署までの往復交通費
- ・ 通学用のブラウス、ワイシャツ、靴下

3 AFSの負担

- ・ 留学生の生活支援金
- ・ 学校通学費、制服代
- ・ 留学生の保険

留学生は国民健康保険に加入しますので、日本滞在中の医療費の負担は日本国民と同じ3割です。また、負担した医療費はAFS国際本部、その他契約している保険会社の医療保険でカバーされます。このほか、AFS日本協会では、参加者全員が第三者損害賠償責任保険に加入する手続きをとっています。

- ・ AFS行事参加費
- ・ 日本語学習支援（テキスト代金など）
- ・ ホストスクールで使用する教科書、実習教材など

留学生は

日本で住民登録を行い、国民健康保険に加入します。

AFSプログラム参加規程に署名し、定められた規則を守ることを約束しています。

（受入地域の法律を遵守すること、アルバイトの禁止、個人旅行の制限など）